

## 福祉・介護職員の処遇改善及び職場環境等の取組について

当法人では、福祉・介護職員の処遇改善及び職場環境の向上を目的として、以下の取組を実施しています。

### 1 入職促進に向けた取組

法人理念及び支援方針、人材育成方針について、全体連絡会議や職員会議等を通じて周知し、日々の支援や業務に反映しています。また、採用にあたっては、福祉分野での経験や資格の有無にかかわらず、他業種からの転職者や中高年齢者等も含め、幅広い人材を対象とした採用を行っています。

### 2 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

職員の資質向上のため、サービス管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修等、業務に関連する各種研修への参加を支援しています。また、新任職員や経験の浅い職員に対しては、管理者や先輩職員が相談・助言を行う体制を整え、業務面及びメンタル面の双方を支える仕組みを設けています。

### 3 両立支援・多様な働き方の推進

職員の家庭状況や体調等に応じて、勤務シフトの調整や働き方の配慮を行っています。また、有給休暇の取得促進のため、取得状況の確認や声かけを行うとともに、複数担当制や情報共有の徹底により、特定の職員に業務が集中しない体制づくりに取り組んでいます。

### 4 腰痛を含む心身の健康管理

職員が安心して働ける環境を整備するため、業務上の悩みや健康面に関する相談に対応できる体制を整えています。また、事故やトラブルへの対応については、各種マニュアルを整備し、発生時の適切な対応及び再発防止に向けた取組を行っています。

### 5 生産性向上のための取組

業務の効率化及び職場環境の改善を目的として、整理・整頓・清掃等のいわゆる5S活動を実施しています。また、記録や文書作成、情報共有等において情報機器を活用し、業務負担の軽減と効率化に取り組んでいます。さらに、小規模事業者として、事務処理や会議運営等を法人内で集約し、事業所全体で連携しながら業務の効率化を図っています。

### 6 やりがい・働きがいの醸成

朝礼や職員会議等を通じて、支援内容や業務上の課題を共有し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図っています。また、利用者の変化や成果、家族からの感謝の言葉等を共有することで、支援の質の向上と職員の働きがいの向上に努めています。

当法人は、今後も職員が安心して働き続けられる環境づくりと、利用者一人ひとりに対する質の高い支援の提供に努めてまいります。

本内容は令和8年度の取組内容として掲載しています。最終更新日：令和8年4月1日